

どろんこ

2024年6月20日(木)

692号

船橋市職労福祉支部

発行責任者 村上はつみ



2024福祉施設支部 第36回定期総会

6月13日(木)勤労市民センターにおいて、福祉施設支部第36回定期総会が、出席者38名、委任状36名で開催され、2023年度活動報告・決算・会計監査・労働安全衛生委員会報告・2024年活動方針・予算案、規約と研修補助規定の改正について、保育園の職場要求について採択されました。



配置基準の見直し

2023年度経過報告では、7月に行った保育運営課長交渉で、配置基準の見直しについて、「近隣市

ではもつとよい基準で配置されていることも伝えましたが、「待機児童解消のために現状維持」との回答でした。

ところが、今年3月、国の配置基準が変わり、4月から3歳児15・1、4・5歳児25・1となりました。今年度こそ、配置基準をかえていきましょう！

担当課との懇談・交渉

保育園では、月に1回程度担当課との懇談を持ちました。連絡会で出た問題などを伝え、2023年度は、産休代替・病休代替・支援児加配が来ないなどの人員不足を訴えました。

4月当初も、13人の病休者に対し、5人の病代を充てた上、会計年度任用職員の配置もないまま子どもが入所したことで、欠員でスタートした園もありました。

また、毎年病休者が10人以上出ていることから「病代を増やして欲しい」と訴えていました。

成果として、2024年度は、病代が7人に増え、支援児標準加配が15人となりました。

さらに、会計年度任用職員の配置ができない場合は、子どもを入れないようにしてもらおう事ができました。

放課後ルームでは、待機児童解消の為、①タイムシェア②受け入れ児童の上限見直し等4月から始めたいとの提案が、地域子育て支援課から出されました。職員不足の現状で対応するのは難しいこと、現場への説明や保護者への説明不足等「無理である」ということを、懇談・要求書の提出・交渉で4月導入を撤回させました。

会計年度任用職員の処遇

国から、今年の6月より会計年度任用職員にも勤勉手当の支給ができる通知があり、対応は自治体任せだったため、「勤勉手当獲得」のため、市長交渉まで臨んだ結果、「常勤職員と同じ支給率」「在籍期間の計算も6月支給分については、前年度12月以降の在籍から計算する全額支給」「勤勉手当支給を理由に時間単価の引き下げを行わない」事を勝ち取りました。

人員不足解消

2024年度活動方針では、「公的責任での福祉の充実と職場要求の実現のために」「組織の強化、拡大を図ります」「仕事の充実のため、学習・研究活動に積極的に参加しましょう」「市職労の取り組みに参加し、労働条件の改善をしていきましょう」の4つの柱で提案がありました。

福祉職場は、どの職場からも「人手不足」の声が聞かれます。

福祉・保育の充実のためにも、人員獲得の交渉を進めていきたいと思います！

夏休が取れない

今年は、会計年度任用職員も含めて、6月1日から10月31日に夏休取得期間が延長されました。

発言にもありましたが、本来2人で保育するところを1人で保育したり、プールが始まると人手が必要となるので、1人しか休めなかつたり等夏休が取りにくい状況があります。夏休が取れる人員の確保も必要です。

わたしの園の要求書より

追加がありました。

人員面

年齢別での職員配置にしてください。例えば4歳児28人、5歳児29人のクラスだと、配置基準が変わつて4・5歳児25・1になると配置される職員は3人。4歳児が2人担任だと、5歳児は1人担任となり、配置基準より厳しくなつてしまいます。4歳児25・1、5歳児25・1だとどちらも2人担任となり丁寧な保育ができます。

その他

職員配置基準も変わるので、面積基準も全園船橋基準にして、こども一人一人が余裕のある環境で過ごせるようにしてください。

人員を勝ち取ろう！

どの職場も、今の状況では休みも自由に取れない・部分休業も取れない・保育応援が必要・時間内の事務時間が取れない等、人がいれば解決する事がたくさんあります。その為には、皆さんが、自らの声を上げて、交渉で訴えることが必

要です。

「だめなものだめ」「できない事はできない」と言い続けることも大事です。これから交渉もあります。是非、訴えに来てください。

今までなかなか楽しい企画ができなかったので、色々企画できたらなど考えています。

皆さんと一緒に、職場環境をよりよくしていきましょう！

新入職員の方

おめでとうございます！

会議等に参加できなかった方もいましたが、先輩からお花とプレゼントをもらいました。

最後に抽選会をして盛り上がりました。

保育運営課長交渉

7月16日(火)
18時～
本庁602会議室

新入職員の皆さん

